

○特用林産物栽培研究所  
復旧事業 819万円

出火で延焼した建物、  
電気設備、機械設備の、  
修繕等に係る経費です。

○合併処理浄化槽設置者  
交付金 757万円

本年第1回定例会にお  
いて廃止となった「個別  
排水処理施設設置条例」  
及び「個別排水処理施設  
整備事業受益者分担に関  
する条例」が平成18年度  
以降、廃止せずに残って  
いたことから、同定例会  
の「合併処理浄化槽設置  
資金の補助に関する条例」



制定時に  
おいて、  
平成19年  
度から平  
成27年度  
までの対  
象者7戸  
に対して

支援制度を設けるよう意  
見を付した事案です。

支援の内容は、これま  
での支援策と同様に「浄  
化槽本体」設置経費を対  
象として、過去の実績額  
などをもとに標準経費を  
基準額として9割相当額  
を交付するものです。

当委員会として、慎重  
に審査・審議を行った結果、  
次の意見を付すものです。

本臨時会上程された  
補正予算については、報  
告も含め適切な時期とは  
言い難い。

次に、森林バイオマス  
の熱電併給事業導入など  
によるエネルギー自給の  
取組については、構想時  
から5年が経過しよう  
としており、取り巻く環境  
情勢が変化してきている  
ことから、

一 本事業の根幹を成す  
地域の林業・林産業の目  
指すべき姿、あり方など  
を明確化すること。

一 その中で、本事業が  
地域、町民、事業者にと  
つてどのような有益性が  
あり、その効果がどのよ  
うに発現されるのかなど  
目的を再検証すること。

一 森林バイオマス熱電  
併給事業については、事  
業主体、原料確保など課  
題、不透明な部分がある  
よって、本調査をもって  
森林バイオマス熱電併給  
事業着手を担保するもの  
ではない。

審査を行った結果、当  
委員会として、原案とお  
り可決すべきものと決し  
ました。

審査を行った結果、当  
委員会として、原案とお  
り可決すべきものと決し  
ました。

第5回  
臨時会  
10/14

一 一般会計補正予算の議案  
については、総務産業常任  
委員会に付託されました。

委員からの  
常任委員会  
報告

(主な審議経過)

## 宿泊研修交流施設 整備事業に付帯決議 2億1,025万円を可決

◆一般会計補正予算(第  
5号)

歳入歳出それぞれ2億  
5,658万円を追加し、  
総額61億6,906万円  
とするもので、補正の要  
因は、補助採択、災害復  
旧、緊急を要するものな  
どです。

歳出のうち、主な補正  
の内容は次のとおりです。

○農業研修施設整備事業  
1,110万円

上名寄に計画している  
農業研修施設整備事業に  
係るもので、ビニールハ  
ウス1棟165㎡、圃場  
整備工事原土700㎡運  
搬、養生等の経費です。  
ビニールハウスについ  
ては、11棟計画のうち1  
棟を先行して整備するも  
ので、残りの棟などは今  
後柔軟に対応していく。

総務産業常任委員会に  
付託を受けた案件につい  
て、主な審議経過を報告  
いたします。